

## 資源ごみの持ち去りは禁止されています

平成22年1月1日から、ごみ集積場や古紙回収に出された資源ごみを、ごみ収集委託業者以外の方が持ち去る行為は、「国東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定により、禁止命令の対象となっています。違反した場合は**20万円以下の罰金**が適用されますので絶対にやめましょう。

市が認めたごみ集積場や古紙回収（ストックヤード）に出された資源ごみの多くは、リサイクル処理し、貴重な資源として生まれ変わっています。市民の皆さまがせっかく分別をして、有料の指定ごみ袋に入れて出した大切な資源ごみを、収集業者以外の方が持ち去る行為を禁止するためのものです。ご協力をよろしく願います。

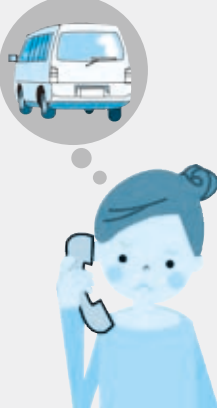
### ●どのようなごみが、持ち去り禁止になりますか

市が認める集積場に出された、リサイクルの対象となる資源ごみが持ち去り禁止となります。具体的には、かん・びん・くず鉄・ペットボトル・古新聞・古紙・ダンボールなどです。



### ●持ち去りを目撃した場合 はどうしたらよいですか

直接注意などは行わず、いつでもどこでも車のナンバー・乗っていた人の特徴・進行方向などを控え、警察または環境衛生課まで連絡をお願いします。



#### 問い合わせ

環境衛生課

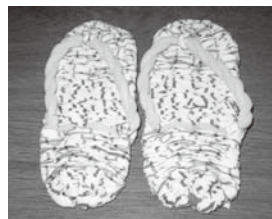
☎ 0978-72-9001

## 「むさし夏の夜まつり」で地球温暖化防止の啓発活動

国東市地球温暖化防止協議会（森本恭子会長）が「むさし夏の夜まつり」の盆踊り・納涼踊りに出場し、地球温暖化防止に向けた啓発活動を行いました。

協議会の皆さんは、市内の旅館で使用しなくなった浴衣を法被にアレンジし、くになきエコシステム（株）がバイオエネルギーに使用するために栽培している「ひまわりの花」を麦藁帽子につけた衣装で踊りに参加し、地球温暖化防止を呼びかけました。

このとき着用した、『浴衣をアレンジした法被』は、この後、会員の手により『布ぞうり』に姿を変え再利用されました。



## 県民体育大会でC部優勝！

9月11日(土)から13日(月)にかけて、第63回大分県民体育大会が中津市などの県北地区を中心に開催されました。

国東市・東国東郡チームは、選手・役員合わせて487人の選手団が出場しました。山岳の女子総合優勝をはじめ、柔道と野球が2位など、各競技ですばらしい成績を収め、昨年の総合12位から順位を上げ、総合9位となりC部優勝と躍進3位を獲得しました。さらに、来年のB部昇格も決めました。



△9月14日(火)、山本泰光教育長が野田侃生市長に結果を報告しました。

